

できることは行いましょう！

施術所内の 感染症対策

4月号目次

- ・施術所内の感染症対策
- ・施術管理者研修のこと
- ・未来の旅の空から
- ・今月のお歌

北海道内でもまだまだ猛威を奮い続けている新型コロナウイルス『COVID-19』は、今だ終息する見通しが立っていません。自分や家族が感染してしまったら、という恐れはもちろん、先が見えないこの状況が何よりも怖い…という方も多いのではないのでしょうか。北海道では2度目となる緊急事態宣言が発令された中で、休業要請の対象外となった鍼灸院・マッサージ院・整骨院を経営される先生方も、各々難しい選択を迫られていることかと思えます。

知事からの要望として『適切な感染防止対策の協力要請』となっているからには、この状況の中で通常営業されている有資格者の先生方におかれましては、今まで以上に感染防止対策には注意を払わなければなりません。

とは言っても、皆さんが頭を悩ませながら既に取り組まれている事かとは思いますが…今一度、最低限できることについて、素人目線ながら考えてみましたので、お付き合いください。

① スタッフのマスク着用

なかなか手に入りにくい状況が続いていますが、**施術者はもちろん、受付スタッフなども着用を心がけるように**しましょう。どこに行っても置いていない、という声を周囲でも多く聞かれますが…。どんなに消毒に気を配っていたとしても、今の状況では、『**あそこのスタッフはマスクを着けていないから…**』という理由で来院をためらう患者さんは、どうしても出てきてしまうと考えられます。最近話題の「手作り布マスク」も、活用したいところですね。



そこで！ハンドメイドブログ『SMILEWORKS25』にて、手作りマスクのための型紙が無料でダウンロードすることができます。プリーツタイプと立体マスク、メンズサイズから子どもサイズまで公開されています。型紙だけでなく、作り方の詳しいページや、動画での説明もあります。

作り方も、とても分かりやすいので、是非ご活用してみてください！

『SMILEWORKS25』型紙一覧 URL

【 <https://smileworks25.com/category/sewing-pattern/> 】

② 院内の消毒

当組合事務局にも、先々月頃から消毒関係のご注文が殺到しています。消毒設備には常日頃気を遣われているかとは思いますが、特に、ドアノブなど患者さんが必ず触れなければならないところは、一日に数度、内側も外側もこまめに消毒するようにしましょう。また、『自分が広める可能性があるかもしれない』という不安に日々駆られながら過ごしている方も多くいます。来院されたらまず手指消毒を勧めることも、『消毒に気を配っている施術所である』と認識してもらうことで、患者さんの安心につながるのではないのでしょうか。ちなみに、手指消毒用のポンプの部分…意外と消毒し忘れがちなので、ご注意ください！



また、消毒用エタノールが入手し辛い折、少量ですが事務局にて『消毒用エタライト液』の取り扱いを始めました。次亜塩素酸水『クリアライト 20ℓ』も引き続き受け付けておりますので、お問い合わせは事務局まで！

【消毒用エタライト液 500ml】

薬効分類名：外皮用殺菌消毒剤 有効成分・含量：エタノール 76.9～81.4vol%含有

③ 「対策しています」とアピール

どこの施術所でも今は消毒に力を入れていることでしょう。ですが、患者さんとしては、実際に目にしたり言われたりしないと、認識しにくい部分でもあるかと思います。そこで、入る前から認識できるよう、ポスター掲示で『当施術所ではきちんと感染予防対策を行っていますよ！』とアピールしてみるのはいかがでしょうか。多くの個人や企業が、新型コロナウイルス感染対策予防に関するポスターを無料で公開しています。いくつかご紹介いたしますので、組合員さんの施術所でも活用してみてください。ところで最近、近所の飲食店でも『テイクアウトはじめました』の掲示が多く見られるようになりました。どの業界も、大変ですね…。



← 富士ゼロックス福島 該当ページ URL
(https://www.fujixerox.co.jp/fkx/support/original_tools/coronavirus)

デザインこねこ株式会社 →
該当ページ URL

(<https://designkoneko.com/2020/02/covid-19/>)



← 株式会社 P-POP 該当ページ URL
(<https://p-pop.com/news/174/>)

感染拡大防止による臨時休業や営業時間変更のお知らせポスターも、無料で配布されています。



施術管理者研修 どうなったの？

ご存知の方も多いかと思いますが、**新型コロナウイルスの感染拡大防止に鑑み、各地で開催予定だった施術管理者研修が次々と中止の措置が取られています。**

現在中止発表がされている 3 月～4 月開催予定の研修については、『令和 2 年 6 月から 12 月の間に別日程で代替の研修を開催することを検討しています』とされていますが、6 月以降に開催できるかどうかにも心配なところ…。いずれも確約書による救済措置がとられましたが、研修に参加予定だった方々にとって、心中穏やかではない日々が続いたことかとお察しします。

北海道での開催予定も含まれる **5 月～6 月の研修についても、すべて中止が発表**されており、3～4 月研修と同じ措置がとられることとなりました。

また、**7 月～9 月に開催予定だった研修も中止となりましたので、4/13 からのインターネット申込受付は行われません。**

以下は、現在発表されている研修についてまとめた表です。

	開催地	受領委任の 申出可能日	研修修了証の写し 提出期限	申込状況
第55～56回 3月開催分	大阪・北海道・ 東京	令和2年3月19日～	令和3年2月1日	受付終了済
第57～58回 4月開催分	東京・沖縄	令和2年4月23日～	令和3年3月31日	受付終了済
第59～60回 5月開催分	大阪・東京	令和2年5月28日～	令和3年6月30日	受付終了済
第61～62回 6月開催分	北海道・大阪	令和2年6月18日～	令和3年6月30日	受付終了済
第63～68回 7月・8月・9月開催分	東京・愛知・福 岡・兵庫・東京・ 大阪	※R2/7/1～10/30まで に新たに施術管理者の申 出を行う人※ 実務経験証明書の写と 確約書を提出した日～	申出を行った日 から一年以内	申込受付中止

前述したように、研修に参加予定だった方々には救済措置として、本来受領委任申出に必要な研修修了証の写しの提出期限が延長され、その提出を約束する**確約書を提出**することにより、受領委任の申出が受けられています。

尚、本紙でもご連絡差し上げているところではありますが、**既に現在開業されている先生方にとっては、この研修にすぐに参加しなければならないというものではありません。**

詳しくは 2019 年 10 月発行分の北極星にてまとめてありますので、ぜひご覧ください。



未来の

旅の空から

事務局編集 Y、「函館の桜を見に行きたい！！」と半年前から騒いでおりましたが、こんな世の中になってしまうとは思いませんでした。函館どころか、近所のスーパーにすら足を運ぶのをためらう状況ですが、桜の季節はもうすぐですね。STAY HOME の反動で、「この感染拡大が落ち着いたら、私、旅行に行くんだ…」という人は、自分だけではないと思っています。

どうしても沈みがちになってしまう時でも、色んな自治体の観光情報のホームページを眺めているだけでも、そんな未来を考えて気持ちが上向きになってきます。

早くこの状況が落ち着いて、行きたい所に行ったり、したいことができる日々が戻ってきてほしいですね。それまで、周りとの力を合わせてがんばりましょう！



函館市公式観光サイト「はこぶら」より 【 <https://www.hakobura.jp/> 】
※観光しながら森の中を歩く、お散歩コースなども紹介されています。

…… 第13支部 室蘭市
西江 須美先生より

今月のお歌

●ふく風の 柔かなりし嬉しさよ
今年の春は ことのほか思う

●惑わされ 振り回されし人々は
ウイルス菌と トイレットペーパー



北極星 次号は、**7月発行予定**です。
よろしくお願いいたします。

発行元 北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合 発行責任者 吉田 孝雄
札幌市中央区南1条西13丁目317-3 7F 南1条ビル3F TEL 011-213-1033 FAX 011-213-1034
E-mail hokushinkyo@dolphin.ocn.ne.jp URL <http://www.hokushinkyo.jp/>